

お金の

いま 悩みから 解放される

さよならローン地獄!



みお綜合法律事務所  
弁護士 澤田有紀

主婦の友社

お金の

いま 悩みから  
解放される

さよなら  
ローン地獄!

みお綜合法律事務所  
弁護士 澤田有紀

主婦の友社

第1章

だまされる人たち

- Case 1 ○ これでやっと人間らしく生きられます 8
- Case 2 ★ フーソクで働かされ、DV男に貢ぐ女性 12
- Case 3 ○ 年金を食い物にする悪徳業者に感謝する老夫婦 18
- Case 4 ○ 夫婦で年収一五〇〇万円。税理士なのに、自分のお金はどんぶり勘定 22
- Case 5 ○ 女の心にはめられ、デート商法に引っかかる若い男性 26
- Case 6 ○ お客さんのツケ代金を肩代わり。恐怖のマチ金体験 30
- Case 7 ○ 養育費を払うために、民にはまったエリート医師 34
- Case 8 ★ 戻ってきた過払い金で、子どもに上履きを買ってやれます 38
- Case 9 ☆ 借金が倍増していた！おまとめローンのゾンビ返済 42
- Case 10 ★ 高価な羽毛布団や浄水器の勧誘が次々と 46

第3章

振り回される人たち

- Case 21 ★ 一家全員を借金地獄に巻き込んでしまった母 94
- Case 22 ☆ 身内の保証人になり、三〇〇〇万円の借金を負うために 98
- Case 23 ☆ 浪費家の妻。いつの間にか馬のオーナーに 102
- Case 24 ★ 夫の実家を助けるために、若い夫婦がアリ地獄に 106
- Case 25 ★ 弟は借金の常習者。巻き込まれてしまった姉妹 110
- Case 26 ★ 一過性健忘で一五〇万円のショッピング。病める主婦 114
- Case 27 ★ 犬猫十四匹のエサ代が家計を圧迫。動物依存の女性 118
- Case 28 ☆ ある日突然、夫が倒れ、自分も子宮がん 122
- Case 29 ☆ 脱サラ自営が不振で、民事再生の道を決意 126
- Case 30 ○ 一円たりともまけられまへん！十五年間ごっこ返済してきた会社員 130

第2章

しぼり取られる人たち

- Case 11 ○ 家族には絶対内緒。カレンダーに秘密の暗号 52
- Case 12 ○ 利息だけで毎月十二万円。過払い一四五〇万円を回収！ 56
- Case 13 ○ 旅行三昧で浪費を重ねる一流企業のOL 60
- Case 14 ○ 身内の援助では借り入れ癖は直らない 64
- Case 15 ○ 借りたお金は返さなければ。がんばり続けた女の意地 68
- Case 16 ○ 返済のために会社のお金を横領。家族からも責められ… 72
- Case 17 ○ パートの安定収入が途絶え、乳がんの治療のために借金 76
- Case 18 ○ バブルの亡霊。広尾代理店のMr.チャラ男 80
- Case 19 ★ あてやかな着物にウツトリ。しばし気持ちが晴れて 84
- Case 20 ☆ 借金してでも部下におごる。ええかつこしい商社マン 88

第4章

追いつめられる人たち

- Case 31 ★ 一五〇〇万円をカバンに詰めて、山の中で発見された女性 136
  - Case 32 ☆ 派遣切りで住まいも追い出され、住宅ローンが払えない 140
  - Case 33 ☆ リストラされて年収ガタ落ちのキャリアウーマン 144
  - Case 34 ★ 亡夫の土建業を継いだ妻。どうにもならず破産を決意 148
  - Case 35 ☆ 夫に内緒でキャッシング。パート掛け持ちで体調不良に 152
  - Case 36 ○ ホンマにアホですわ。「アホ」言っただけ。退職金でも清算できない借金 156
  - Case 37 ★ 最初は夫が、二度目は妻が破産。借金・介護・病気の三重苦 160
  - Case 38 ☆ 住宅ローンのある自営業者が民事再生するとき 164
  - Case 39 ○ ギャンブル男へ。不動産屋の悪魔のささやき 168
  - Case 40 ★ 不況のあおりを受け、ボーナス払いに穴 172
- 主婦弁誕生物語 177
- 債務整理3つの方法 182
- 用語解説 186
- 全国法テラスリスト 188

「借りたお金は返さなければならぬ」

どうかご自分を追いつめなくてください。解決できない借金問題はありません。グレーゾーン金利で長期間取り引きをしていると思いがけず「過払い金」が戻ってくることもありますし、業者と交渉も可能です。借金を免除してもらうために破産や民事再生といった法律も味方になります。

それなのに弁護士に相談できずに苦しい生活を続けながら借金を払い続けている方がいっぱいいらっしゃると思います。消費者金融には行けるのに法律事務所には行けない。もっと気軽に弁護士に相談してもらえたら。そう強く思います。

勇気を振りしほって私の事務所に来られた方々に、最初にどんな理由で借りたのか、どのようにして借金が膨らんでいったのか、どんな思いで借金を払い続けてきたのか、弁護士に相談しようと思ったきっかけは何かということをお聞きしました。

典型的なお話からちよっと信じられないようなお話まで、借金解決の物語を四十本収録しました。どのお話もすべて解決して、みなさん平穏な生活を取り戻しておられます。

「私みたいな人、ほかにもいますか？」

相談にいらっしやった方からよく聞かれます。「はい、いっぱいいらっしやいます」。そうお答えすると、みなさん安心した顔をされます。ローン地獄にはまってしまったのは、あなただけではありません。そして、弁護士に相談すれば、ローン地獄からさよならできるのです。

借金問題は、相談に行ったその日に、その方にとっては解決したのも同然の状態になることが珍しくありません。

弁護士が借金の整理を受任した場合、直ちに業者に「受任通知」を郵送します。この段階で、とりあえず借金の返済を一旦ストップすることができまます。業者は弁護士介入後、本人に直接請求をすることは法律で禁止されていますので、普通の業者なら、催促の電話をかけてきたり、取り立ての社員が押しかけてくることもありません。弁護士に相談したその日に、差し迫った悩みから解放されるのです。

七年以上グレーゾーン金利を支払い続けているケースでは、過払いになっていることが確実に見込まれるので、あとは弁護士が過払いの額を計算して業者に請求するだけになります。で

すからこのようなケースでは弁護士に依頼した時点で事実上借金問題が解決するのです。

このようなことをお話しすると、狐につままれたような感じで、「本当に払わなくていいんですか」とみなさんおっしゃいます。カードもこのときお預かりしますので、カードでパンパンに膨れた財布が思いつきり軽くなります。そして心も軽くなって、「もっと早く来ればよかった」と言っただけで本当に明るい顔で帰っていかれます。「借りたお金は返さなければならぬ」という高金利の業者の魔法にかかって借金を払い続けていた人が、魔法がとけて呪縛から解放されるのです。

最近、ラジオ番組で借金問題の解決方法についてお話をしたところ、死に場所を求めて車を走らせていたという方がラジオを聞いて「死ぬ前に相談だけでもしてみよう」と思い直して相談に来られました。典型的な過払いでしたので、この方の借金問題は、その日に事実上解決しました。死ぬほどに思いつめた呪縛があっけなく解けました。

主婦弁というのは、主婦から弁護士になったという意味で使っています。私は、「もう一度社会と関わりたい」という思いで弁護士になりました。主婦の視点から法律の世界のお話をできるだけわかりやすくお伝えしたいと思っています。

## 第 1 章

# だまされる人たち



# これでやっと人間らしく生きられます

朝は新聞配達、日中はスーパーのレジ係、夜は二十四時間営業のスーパー銭湯で受付係といったように三つの仕事を掛け持ちしながら、朝から晩まで働きづめの生活を続けていたのが坂井京子さんです。これほどまで坂井さんが働き続けている理由は、例にもれず消費者金融から借りたお金を返済するためでした。

借金とは無縁の生活を送っている人なら、どうして借金地獄に陥るほど多額のお金を消費者金融から借り入れてしまうのだろうと疑問に思うかもしれませんが、もちろん、なかには最初から限度枠いっぱいのお金を借りてしまう人もいるのですが、むしろそのほうがまれなケース。最初の理由としては生活費の足しにという人が多く、五万円、十万円という額から始まっていくのが典型的なパターンです。

今月はもうどうにもこうにもいかない、生活費が底をついてしまう……。そんなとき街を歩いていると、銀行よりもずっと便利なところに、消費者金融のATMがあります。しかも、銀行のATMとは違って、二十四時間営業のところが多く、しかも年中無休です。銀行の口座にお金が入っているという人でもうっかりお金をおろし忘れ、お正月の間はATMが使えなかったので信販系のカードでキャッシングをした、というような経験を持つ方もいらっしゃるのではないのでしょうか。それぐらいお金は身近なところでいつでもすぐ借られちゃうのです。

坂井さんも、生活費の足しにするために十万円を借りたのが最初でした。そのときはものすごく悪いことをしているような罪悪感を持ったものの、「私が借り入れしていた消費者金融は返済とか貸し付けという言葉ではなく、入金、出金と呼ぶんです。お金を借りているという感覚があったのは最初だけ。いつの間にか自分のお金をやりくりしているみたいな錯覚に陥っていました」

あつという間に感覚がマヒしたのかもしれない。また、ATMから出てくる明細書には、残高や利用可能枠と利息の額だけ書いてあるため、自分がいったいいくらのお金で借りているのかを知らない人がたくさんいます。坂井さんにも何%で借りてい

## DATA

氏名 坂井京子さん(42才)  
 職業 パート掛け持ち  
 借入先 6社  
 取引期間 10年  
 債務総額 320万円

## 主婦弁が

## こうして解決

借りたものは返さないといけないという思いで、金利が何%なのかも知らず、請求されるがままに払っていた坂井さん。10年もこのような生活から抜け出せずにいましたが、グレーゾーン金利の無効を主張することは法的な権利です。

それでも本当にそんなことをして大丈夫なのか、半信半疑の様子でしたが、「法律で認められた権利ですから大丈夫、安心してください」と私が強く言うと、解決の糸口が見つかり、坂井さんはほっとしたように「もっと早く来ればよかった」、そうおっしゃいました。

半年後、320万円の借金はすべてなくなり、弁護士費用を控除して100万円余りをお返しすることができました。

坂井さんの言葉でとても印象的だったのは、「これでやっと人間らしく生きられます」という一言でした。手元にお金のない坂井さんは、今までスーパーで買い物をするときにもカードを使っていました。すると数百円をカードで払うのは恥ずかしいから、本当は1つでいいじゃがいもを3つ買ったりと、いらぬものまで買ってしまいます。そうすると生活費がまた増えて、お金がなくなる悪循環でした。「今まではそうでした。でも、これからはようやくほしいものだけを買えます」。ポツリとそうつぶやきました。

るのかをたずねると、やはり「わかりません」とおっしゃるだけでした。借金を返済するために、いくつもの仕事を掛け持ちしてがんばる人はたくさんいらっしゃいます。でも、こういうことはどうしたって長続きしません。半年から一年くらいたつと体をこわして、元も子もなくなり、より深刻になってしまうことが多々あります。それは体力に自信のある若い男性も例外ではありません。坂井さんも体調を崩すまでがんばってしまい、とうとう仕事を続けられなくなって、相談にいらっしやいました。

